

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	市税業務システムに関するシステム運用保守業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 4 号
概 要	大津市情報システム最適化事業で導入された「市税業務システム」の本運用に伴うシステム運用保守業務ならびにバッチ処理等の日常的な運用サポートを行なう。また、各システムにおける環境設定やハードウェア・ソフトウェアに関する運用保守業務を行う。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	149, 066, 500 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市北区堂島浜一丁目 2 番 1 号 〔名 称〕 株式会社 日立システムズ 関西支社
契約相手方の選 定 理 由	当該業者は市税業務システムパッケージの開発業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、本業務に対応することができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。